

～2019年10月まで気づけばあと1年!～

消費税率10%引上げと軽減税率制度導入 その理解と対策セミナー

2019年10月1日より消費税を10%へ引上げると同時に、消費税軽減税率制度が導入されます。それにより、事業所においては複数税率への経費処理の対応が必要となります。

今回のセミナーでは、日本商工会議所発行の冊子「中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策」を監修された秋島氏を講師に招き、対策のポイントと最新情報を分かりやすく解説いただきます！早めの準備と対策をとることで、軽減税率制度導入を乗り切りましょう！



日時

平成30年11月21日(水)
19時～21時

会場

宝塚商工会議所 会館

※駐車場は有料です。公共交通機関にてお越し下さい。

定員

40名

受講料

無料

講師

株式会社IAC 代表取締役
(中小企業診断士)

あきしま かずお

秋島 一雄 氏



大手総合商社で営業、米国・インドネシア等で海外駐在を経験。帰国後は海外業務部で海外戦略の立案等を担当。半導体メーカーに転職し、海外代理店発掘や国内外の展示会等での販路開拓をおこなう。中小企業診断士の資格を取得後に独立、現在に至る。全国の商工会議所や商工会、自治体、中小企業大学校等での講演実績も豊富。

セミナー内容

- 消費税の仕組みを今一度おさらい！
 - クイズ！このような場合どちらの税率？
 - そもそも軽減税率とは？
 - 注意すべき点と必要となる対応
「仕入れと販売」の2つの視点から考える
- どういったことを対応したらいいの？
 - 税抜？税込？価格表示や店頭での工夫点
 - 請求書様式の変更～区分記載請求書とは？
 - インボイス制度導入を見据えた対応策

<お申込・お問合せ>

宝塚商工会議所 中小企業相談所 TEL:0797-83-2211

セミナー参加申込書

FAX:0797-84-3618

事業所名	〔業種〕		
所在地			
TEL			
氏名①	氏名②		

ご記入いただきました情報は、当該セミナー運営以外の目的で使用することはありません。3名以上申込はコピーしてお使い下さい。